

9 健康被害等の処理規定

健康被害等発生時の処理方法

健康被害等発生時の連絡体制を整備しておく。

連絡先	電話番号

健康被害の情報があった場合には、その内容を記録し、直ちに責任者等に連絡する。

様式名：【 】

連絡を受けた責任者は、その情報を【 】に報告する。